

市長と話そう！ 地区別 タウンミーティング

味生地区タウンミーティングを開催

「都市基盤の整備と安全・安心なまちづくり」と「今後のまちづくりと福祉・教育」をテーマに3月22日、地域別タウンミーティングを味生公民館で開催しました。

参加者からは、よりよい児童クラブの環境整備や高齢者の憩いの場などについての意見や要望がありました。

野志市長は、市のこれまでの取り組み状況などを説明するとともに、「皆さんの声をいただいで変わることある。気になるときは遠慮なく言ってほしい」と話しました。

意見・要望

- 年次計画を立てて防犯灯を蛍光灯からLEDに替えてほしい
- 地元で行う避難所の運営管理に関する打ち合わせに、市の避難所運営担当者も出席してほしい

感想

● 市のまちづくりに対する取り組みの趣旨や目的がよく理解できた

● まちづくり協議会が、なぜ今必要なのかを理解できた。また、防災訓練について、地域力の大切さを痛感した

地域住民が協力・工夫することが重要

その場ですぐに質問に答えられないのはありがたいです。財政的にすぐになえられない要望も多いため、地域住民が協力・工夫していくことの重要性を再認識しました。若い夫婦や子どもたちを地域で支えていきたいです。

井原 清彦さん (別府町)

948 63333 FAX 9342336

2018平昌冬季オリンピック スピードスケート女子500m 8位入賞

郷亜里砂さんが 市長を訪問

2018平昌冬季オリンピックスピードスケート女子500mで8位に入賞し、1000mで13位の成績を残した郷亜里砂さんが3月22日、野志市長を訪問しました。

郷さんは、「皆さんからたくさんのお声援をいただいて、自分の全ての力を発揮できた」とオリンピックの結果を報告しました。

野志市長は「郷さんのがんばりが、いろいろなスポーツが普及するチャンスや子どもたちがオリンピックを目標にするきっかけになる」と健闘をたたえました。

6889 FAX 9341287

参加者募集

まつやま働き方改革シンポジウム
～変わるや、変えよや、ワークワクまつやま～

「働き方改革先進都市まつやま」の実現を目指し、市内企業の現状や、目指すべき働き方について、サイボウズ株式会社代表取締役社長・青野慶久さん、総務省大臣官房総括審議官・吉田真人さん、野志市長のパネルディスカッションや、働き方改革に取り組む企業の事例を紹介します。

日時 5月18日(金)14～16時 (13時30分開場)
会場 コムズ (三番町六丁目) 5階大会議室
内容 サイボウズ(株)・青野社長の基調講演、パネルディスカッション、市内企業などの働き方改革の取り組み事例紹介
定員 200人 (抽選)
申し込み 5月11日(金) (必着)。ファクス・ホームページで氏名(ふりがな)、会社名、役職、電話番号、メールアドレス、質問事項などをまつやま働き方改革推進会議 FAX 903-1289・HP <https://matsuyama-hatarakikata.qloba.com/>へ
問合せ 地域経済課 ☎948-6714・FAX 934-1844

働き方を話し合う様子

守ろう！ 自転車利用のルールとマナー

みる 点検 日ごろの点検が大事

事故を防ぐには、自転車のメンテナンスが大切です。日ごろから自転車の状態を確認し、自転車店での定期点検も忘れずにおきましょう。

- 乗る前の 日常点検を！**
- ぶ** …ブレーキの利き具合は？
 - た** …タイヤの空気圧は？
 - は** …ハンドルはゆがんでいない？
 - しゃ** …車体に変形していない？
 - べる** …ベルはちゃんと鳴る？

※自転車小売店などで安全点検(有料)を受けることで、傷害・賠償責任保険が付加されるTSマーク制度があります。万が一の事故に備えましょう

のる 走行 ルールを守って安全に

自転車は車の仲間です。原則、車道の左側を通行し、夜間はライト点灯、交差点では一時停止など、日ごろから自転車の交通ルールを守って安全に利用しましょう。

5月は自転車月間です。自転車は環境に優しく、健康づくりにも役立つ乗り物ですが、路上放置や危険走行など、使い方を間違えれば交通安全を脅かす存在になってしまいます。自転車利用のルールを守り、誰もが安全・安心に自転車を利用できるよう心掛けましょう。

また、保護者は子どもにヘルメットをかぶらせましょう。そして、全ての自転車利用者がヘルメットを着用するよう努めましょう。

守ろう！ 自転車安全利用5則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

市交通安全マスコット「カバリん」

とめる 駐輪 駐輪場を利用しよう

「ちょっとくらい」という気持ちで自転車を路上に止めてしまうと、他の自転車が集まり、歩行者の安全な通行の妨げになってしまいます。自転車・バイクは決められた場所へ正しく駐輪しましょう。

詳細はこちらから **松山市 駐輪場** 検索

市交通安全マスコット「カバッキー」

市内中心部の駐輪場マップ

二次元コード

思いやりピクト

皆さん、路面に表示されたこのマークを知っていますか？これは、「思いやりピクト」とも呼ばれ、自転車の通行位置と通行方向を示しています。道路交通法では、自転車は自動車と同じ車両の仲間、**車道の左側を通行しなければならないこと**になっています。そのため、車道の右側を通行すると交通違反になります。

自転車に乗る皆さんに、この交通ルールを守ってもらうため、順次設置を行っています。

思いやりピクトの無い道路でも、自転車は車道の左側を走行しましょう。

「自転車も止まれ」

自転車は自動車と同じ車両の仲間です。一時停止の標識がある交差点では、自転車も停止線の直前で一時停止し、通行車両や歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

一時停止の標識に貼ってある右のステッカーを見かけたら、自転車も止まりましょう。